

株 主 各 位

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株 式 会 社 石 井 表 記
代表取締役社長 山 下 敦 史

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年4月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年4月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル2階 ばらの間
(末尾記載の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ishiihyoki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さがみられますが、緩やかな回復基調が続いております。

先行きにつきましては、雇用、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されますが、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクがあります。こうしたなかで、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、テレビの市場については中国における設備投資の拡大に加え、スマートフォンやタブレット端末などは引き続き旺盛な需要を背景に市場が拡大することが期待されております。

このような環境下において、当社グループは市場動向を見極めながら積極的に営業展開を行い、顧客ニーズに応えるべく製品等の改良施策を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は94億15百万円(前連結会計年度比38.8%増)となり、営業利益は7億39百万円(前連結会計年度比13.0%増)、経常利益は6億60百万円(前連結会計年度比16.6%増)、当期純利益は6億9百万円(前連結会計年度比36.1%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置事業)

プリント基板分野では、直接営業に重点をおいた受注活動を海外子会社の活用や代理店との連携を行いながら進め、当社装置の評価をユーザーから直接聞くことにより、今後の装置開発や改良につなげる取り組みを行ってまいりました。また、装置の消耗品であるセラミックバフにつきましては、顧客の要求に合わせた開発を継続して取り組んでおります

が、直接営業に切り替えを行った効果が出るまでには時間を要しており、売上は減少いたしました。

液晶関連分野では、インクジェットコーターの売上が予定どおりに計上され、また、部品修理売上が増加したことから、売上は増加いたしました。

その結果、売上高は36億9百万円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益は4億20百万円（前連結会計年度比49.8%増）となりました。

（ディスプレイおよび電子部品事業）

アミューズメント向け部品分野は堅調に推移しておりますが、前年に比較して若干の減少となりました。

工作機械および産業用機械分野については、横ばいで推移いたしましたが、製販体制の強化として人員配置の見直しおよび中途社員の採用を実施しており、引き続き取り組みを継続してまいります。

また、子会社であるJPN, INC. において、ラベル印刷、シルク印刷の売上高が増加しております。

加えて、前連結会計年度に子会社となった、上海賽路客電子有限公司の業績が加算されております。

その結果、売上高は57億92百万円（前連結会計年度比63.6%増）、営業利益は3億19百万円（前連結会計年度比57.5%増）となりました。

事業別売上高および受注高

事業区別	売上高	受注高
電子機器部品製造装置事業	3,609,973千円	2,690,463千円
ディスプレイおよび電子部品事業	5,792,937	5,757,846
その他	12,218	12,218

- ② 設備投資の状況
特に記載すべき事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 40 期 (平成25年1月期)	第 41 期 (平成26年1月期)	第 42 期 (平成27年1月期)	第 43 期 (当連結会計年度 平成28年1月期)
売 上 高(千円)	7,791,285	6,123,666	6,781,529	9,415,128
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	812,996	△100,366	953,762	609,225
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△)(円)	102.34	△15.73	117.69	72.16
総 資 産(千円)	10,730,776	10,167,311	12,264,036	11,374,033
純 資 産(千円)	480,007	415,602	1,715,285	2,339,133
1株当たり純資産額(円)	△166.41	△167.92	△6.49	72.10

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
JPN, INC.	127,279千フィリピンソ	91.3%	シルク、ラベル印刷製品、プリント基板製造装置の製造販売
上海賽路客電子有限公司	21,211千人民元	100.0%	プリント基板の実装、技術サービスの提供

(注) 1. 石井表記ソーラー株式会社は平成28年1月31日現在操業していません。

2. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題として、以下の取り組みを推進してまいります。

継続企業の前提に関する重要事象等への対応

当社グループは、平成27年1月期におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業利益739,467千円、経常利益660,890千円、当期純利益609,225千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等5,735,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業的前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成28年1月31日現在）

事業内容	主要製品
電子機器部品製造装置事業	プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、太陽電池ウエーハ製造装置（マルチワイヤソー・スラリー回収装置）、インクジェットコーター、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機
ディスプレイおよび電子部品事業	メンブレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、プリント基板実装、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース

(6) 主要な営業所および工場（平成28年1月31日現在）

当社	本社：広島県福山市 本社工場：広島県福山市
JPN, INC.	本社：フィリピン国カビテ州ロサリオ市 本社工場：フィリピン国カビテ州ロサリオ市
上海賽路客電子有限公司	本社：中国上海市 本社工場：中国上海市

(注) 石井表記ソーラー株式会社は平成28年1月31日現在操業していません。

(7) 使用人の状況（平成28年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器部品製造装置事業	122 (2) 名	△9 (1) 名
ディスプレイおよび電子部品事業	350 (422)	16 (15)
その他	- (-)	△2 (-)
全社 (共通)	27 (-)	3 (-)
合計	499 (424)	8 (16)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
301 (23) 名	- (3) 名	42.1歳	15.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	1,142,789千円
株式会社日本政策投資銀行	1,007,524
株式会社広島銀行	861,056
株式会社三菱東京UFJ銀行	660,160
しまなみ信用金庫	323,151
株式会社中国銀行	271,566
株式会社三井住友銀行	231,755
株式会社山陰合同銀行	223,327
日本生命保険相互会社	115,228

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年1月31日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	31,644,909株
	A種優先株式	75,922株
	B種優先株式	90,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	8,176,452株
	A種優先株式	75,922株
	B種優先株式	90,000株
③ 株主数	普通株式	3,685名
	A種優先株式	1名
	B種優先株式	2名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数				合計株式 持株比率
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
石井峯夫	1,908千株	一千株	一千株	1,908千株	22.94%
石井敏博	615	—	—	615	7.39
イシイヒョーキ 従業員持株会	537	—	—	537	6.46
㈱もみじ銀行	108	—	85	193	2.32
石井幸蔵	167	—	—	167	2.01
石井博幸	161	—	—	161	1.94
㈱三菱東京UFJ銀行	144	—	—	144	1.73
石井朋子	138	—	—	138	1.66
㈱広島銀行	110	—	5	115	1.38
三菱UFJリース㈱	24	75	—	99	1.20

- (注) 1. 当社は優先株式の自己株式は所有しておりません。
 2. 持株比率は自己株式(23,113株)を控除して計算しております。
 3. A種優先株式およびB種優先株式は優先配当権を持ち、議決権はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年1月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役および監査役の状況（平成28年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井 峯夫	
代表取締役社長	山下 敦史	上海賽路客電子有限公司 董事長 JPN, INC. 取締役
専務取締役	中野 輝幸	事業開発室長
常務取締役	平坂 晋二	デバイス事業本部長 上海賽路客電子有限公司 董事 JPN, INC. 取締役
取締役	渡邊 伸樹	管理本部長 上海賽路客電子有限公司 監事 JPN, INC. 取締役
取締役	山本 晋宏	装置事業本部長 兼 インクジェット事業本部長
常勤監査役	小沢 康博	
監査役	村上 勝義	
監査役	松本 蒸治	
監査役	松岡 清史	

- (注) 1. 監査役松本蒸治氏および松岡清史氏は、社外監査役であります。
2. 監査役松本蒸治氏は長年税理士事務所へ勤務され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、監査役松本蒸治氏および松岡清史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成27年4月28日開催の第42期定時株主総会において、新たに取締役に山下敦史氏および山本晋宏氏、監査役に小沢康博氏がそれぞれ選任され就任いたしました。
5. 平成27年4月28日開催の第42期定時株主総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役会長に石井峯夫氏が、代表取締役社長に山下敦史氏がそれぞれ選定され就任いたしました。
6. 平成28年2月17日に監査役村上勝義氏は逝去され、同日付で監査役を退任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位 担当および重要な兼職の状況
寺田 雅秋	平成27年3月9日	辞任	常務取締役装置事業本部長 上海賽路客電子有限公司 董事 JPN, INC. 取締役

③ 取締役および監査役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (-)	64百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	13 (4)
合 計 (うち社外役員)	11 (2)	77 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年12月27日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年12月27日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額、役員退職慰労引当金の繰入額、ストックオプションによる報酬額など全て該当事項がなく、含まれておりません。

2. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、平成23年8月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役、監査役全員の就任から平成23年7月までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退および平成23年8月以降の在任期間に係る退職慰労金について当面凍結する旨決議されております。

3. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員等に関する事項

- #### 1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位および氏名	主な活動状況
監査役 松本 蒸治	当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回に出席し、また監査役会11回全てに出席いたしました。議案、審議など意思決定の妥当性、適正性の観点から必要な助言、提言、また、財務、経理の見地からの発言を適宜行っております。
監査役 松岡 清史	当事業年度に開催された取締役会22回のうち15回に出席し、また監査役会11回全てに出席いたしました。長年にわたる警察行政に携わった豊富な経験と知識から妥当性、適正性など適宜発言を行っております。

3. 法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当事業年度において、当社元常務取締役及び当社子会社の元取締役社長による不正行為が判明いたしました。監査役松本蒸治氏、松岡清史氏はいずれも事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、コンプライアンス、内部統制の強化の視点から発言を行っており、当該事実の判明後においても、原因究明のための徹底した調査を指示するとともに、再発防止に向けた対応策及び内部統制のさらなる強化等について意見を述べるなど、その職責を果たしております。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、前期定時株主総会までに適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第43期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社2社（JPN, INC.、上海賽路客電子有限公司）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役会は、取締役および使用人の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
 2. 取締役会は、「行動倫理規範」を制定し、周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理について、「リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会において、経営の基本方針、経営戦略を決定するとともに中期経営計画、年度予算の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認しその達成を図る。
 2. 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定および執行を効率的に行う。
 3. 組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 取締役会は、「子会社管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
 2. 取締役会は、グループ会社の事業に関して、各々担当取締役を任命し、事業運営について監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
 3. 担当取締役は、「行動倫理規範」の周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は選任していないが、必要に応じ、監査役の業務補助のため監査役スタッフを選任することとし、その人事については取締役と監査役が協議を行う。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
2. 監査役と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を通じ、連携を強化する。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

海外子会社の役員に本社の役員2名以上を選任し、「子会社管理規程」による承認ルートの徹底を図っており、現在はグローバル会計システムの導入を進めております。また、子会社トップによる定期的な当社への状況報告および取締役会の開催を通じて内部統制の実効性を高めております。

② コンプライアンス

当社は、毎月コンプライアンス委員会を開催し、重大なリスクの顕在化の防止に努めるとともに、当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「社内相談制度運用規程」により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,985,036	流動負債	7,564,108
現金及び預金	2,359,203	支払手形及び買掛金	1,438,890
受取手形及び売掛金	2,455,692	短期借入金	1,595,980
商品及び製品	111,795	1年以内返済予定長期借入金	3,435,511
仕掛品	642,499	リース債務	141,966
原材料及び貯蔵品	301,565	未払金	348,739
その他	114,279	未払法人税等	59,380
固定資産	5,388,997	賞与引当金	9,290
有形固定資産	4,881,155	設備関係支払手形	27,748
建物及び構築物	1,722,571	その他	506,600
機械装置及び運搬具	764,673	固定負債	1,470,791
工具器具備品	120,200	長期借入金	65,372
土地	2,223,035	リース債務	91,139
建設仮勘定	50,674	繰延税金負債	197,987
無形固定資産	41,563	退職給付に係る負債	405,976
投資その他の資産	466,278	資産除去債務	4,300
投資有価証券	162,246	長期未払金	706,015
破産更生債権等	24,244	負債合計	9,034,900
長期未収入金	403,673	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	48,739	株主資本	2,384,965
その他	267,991	資本金	300,000
貸倒引当金	△440,618	資本剰余金	7,646,744
資産合計	11,374,033	利益剰余金	△5,541,938
		自己株式	△19,839
		その他の包括利益累計額	△117,021
		その他有価証券評価差額金	46,154
		為替換算調整勘定	△150,419
		退職給付に係る調整累計額	△12,755
		少数株主持分	71,189
		純資産合計	2,339,133
		負債・純資産合計	11,374,033

連結損益計算書

（平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	9,415,128
売上原価	6,699,113
売上総利益	2,716,015
販売費及び一般管理費	1,976,548
営業利益	739,467
営業外収益	
受取利息	2,000
受取配当金	2,433
受取貸付料	30,423
為替差益	3,811
貸倒引当金戻入額	35,085
その他	20,769
営業外費用	
支払利息	118,393
減価償却	34,769
貸付費用	17,896
その他	2,041
経常利益	173,101
特別利益	660,890
固定資産売却益	300
投資有価証券売却益	79,662
特別損失	
固定資産売却損	1,725
固定資産除却損	1,568
減損損失	10,778
税金等調整前当期純利益	726,780
法人税、住民税及び事業税	79,719
法人税等調整額	25,260
少数株主損益調整前当期純利益	621,800
少数株主利益	12,574
当期純利益	609,225

連結株主資本等変動計算書

（平成27年2月1日から）
（平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年2月1日期首残高	300,000	7,691,708	△6,292,521	△19,839	1,679,348
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	141,356	-	141,356
会計方針の変更を反映した 当期首残高	300,000	7,691,708	△6,151,164	△19,839	1,820,704
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△44,964	-	-	△44,964
当期純利益	-	-	609,225	-	609,225
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△44,964	609,225	-	564,261
平成28年1月31日期末残高	300,000	7,646,744	△5,541,938	△19,839	2,384,965

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成27年2月1日期首残高	71,544	△148,877	49,260	△28,073	64,011	1,715,285
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	141,356
会計方針の変更を反映した 当期首残高	71,544	△148,877	49,260	△28,073	64,011	1,856,642
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△44,964
当期純利益	-	-	-	-	-	609,225
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25,389	△1,542	△62,015	△88,947	7,178	△81,769
連結会計年度中の変動額合計	△25,389	△1,542	△62,015	△88,947	7,178	482,491
平成28年1月31日期末残高	46,154	△150,419	△12,755	△117,021	71,189	2,339,133

1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、平成27年1月期におきまして営業利益654,116千円、経常利益567,030千円、当期純利益953,762千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業利益739,467千円、経常利益660,890千円、当期純利益609,225千円を計上しております。

しかしながら、当社グループが取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等5,735,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当連結会計年度において、投資有価証券の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 JPN, INC.
石井表記ソーラー株式会社
株式会社トリアス
ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.
上海賽路客電子有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN, INC.、石井表記ソーラー株式会社の決算日は11月30日であり、株式会社トリアス、ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.、上海賽路客電子有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

当社及び国内連結子会社は製品・仕掛品については個別法による原価法（ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが、上海賽路客電子有限公司は総平均法による低価法、その他の在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 31年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6年～12年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. リース資産
- 当社はリース期間を耐用年数とし、上海賽路客電子有限公司は経済的耐用年数を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生した翌連結会計年度において全額費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が47,496千円増加し、退職給付に係る負債が109,106千円減少し、利益剰余金が141,356千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度より上海賽路客電子有限公司の損益が業績に含まれることにより、在外子会社が外部顧客に対して計上する売上高の重要性が増したため、為替相場の変動による期間損益への影響をよりの確に反映させることを目的とするものであります。

なお、この変更による前連結会計年度の損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額はいずれも軽微であり、遡及適用は行っておりません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,001,660千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	148,339千円
建物	1,111,629
機械装置	199,046
土地	2,223,035
合計	3,682,050

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を株式会社エーシックの銀行借入14,390千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	617,379千円
1年以内返済予定長期借入金	2,031,588
リース債務	32,977
合計	2,681,945

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の処理方法については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	42,336千円
支払手形	174,092
設備関係支払手形	4,028

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	△1,155千円
給与賞与	653,023
賞与引当金繰入額	1,432
退職給付費用	△7,963
減価償却費	78,948
販売手数料	44,414
試験研究費	253,032

(2) 貸倒引当金戻入額

当社連結子会社JPN, INC.において、当社元常務取締役および子会社元取締役社長による不正行為により発生した貸付金に対する貸倒引当金の繰入額を計上しておりましたが、当連結会計年度に貸付金を全額回収したことに伴い貸倒引当金を戻し入れております。

(3) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	中国上海市	機械装置及び運搬具	9,254千円
		工具器具備品	1,524千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,778千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,176,452株	－株	－株	8,176,452株
A種優先株式	75,922株	－株	－株	75,922株
B種優先株式	90,000株	－株	－株	90,000株
計	8,342,374株	－株	－株	8,342,374株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,113株	一株	一株	23,113株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 定時株主総会	A種優先株式	20,574 (注) 1	資本剰余金	139.00 (平成26年1月期) 132.00 (平成27年1月期)	平成27年1月31日	平成27年4月30日
	B種優先株式	24,390 (注) 2	資本剰余金	139.00 (平成26年1月期) 132.00 (平成27年1月期)		

(注) 1. 優先株式の累積条項に従い、平成26年1月期配当額10,553千円が累積され、平成27年1月期の配当額10,021千円と合わせて20,574千円となります。

2. 優先株式の累積条項に従い、平成26年1月期配当額12,510千円が累積され、平成27年1月期の配当額11,880千円と合わせて24,390千円となります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月26日 定時株主総会	A種優先株式	9,566	資本剰余金	126.00	平成28年1月31日	平成28年4月27日
	B種優先株式	11,340	資本剰余金	126.00	平成28年1月31日	平成28年4月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,359,203	2,359,203	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,455,692	2,455,692	—
(3) 投資有価証券	144,295	144,295	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	24,244 △24,244		
	—	—	—
(5) 長期未収入金 貸倒引当金 (※2)	403,673 △403,673		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	1,438,890	1,438,890	—
(7) 短期借入金	1,595,980	1,595,980	—
(8) 未払金	324,812	324,812	—
(9) 未払法人税等	59,380	59,380	—
(10) 設備関係支払手形	27,748	27,748	—
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注) 2. 時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	17,951
長期借入金	3,500,884
長期未払金	729,942
リース債務	233,105

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。長期借入金および長期未払金については、プロラタ返済の対象となっており、その返済額は業績等により変動し、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしておりません。また、リース債務は、リース再契約時の金利条件が入手できないため、時価開示の対象とはしておりません。

※2. 長期借入金、長期未払金およびリース債務は、1年以内返済予定額を含んでおります。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の連結子会社では、経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,121,811	△45,830	1,075,980	1,099,994

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の減少は、減価償却費（45,830千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）に基づく金額であります。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。連結子会社であるJPN, INC.では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

また、当社はこの他に日本電子回路厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	949,225千円
会計方針の変更による累積的影響額	△156,603
会計方針の変更を反映した期首残高	792,622
勤務費用	60,354
利息費用	7,748
数理計算上の差異の発生額	3,390
退職給付の支払額	△9,671
その他	△299
退職給付債務の期末残高	854,144

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	476,539千円
期待運用収益	14,960
数理計算上の差異の発生額	△13,148
事業主からの拠出額	29,956
退職給付の支払額	△11,081
その他	△319
年金資産の期末残高	496,907

- ③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	448,167千円
年金資産	△496,907
	△48,739
非積立型制度の退職給付債務	405,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357,237
退職給付に係る負債	405,976
退職給付に係る資産	△48,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357,237

- ④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	60,354千円
利息費用	7,748
期待運用収益	△14,934
数理計算上の差異の費用処理額	△76,254
確定給付制度に係る退職給付費用	△23,086

- ⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△93,601千円
合計	△93,601

- ⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△17,347千円
-------------	-----------

- ⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	14.4%
債券	49.2
一般勘定	19.0
その他	17.4
合計	100.0

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 3.0%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、33,471千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額 67,202,403千円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の
額との合計額 67,909,618

差引額 △707,215

② 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

2.32%

③ 補足説明

上記①の差引額の要因は、当年度剰余金1,232,642千円、年金財政計算上の過去勤務債務1,939,857千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1か月の元利均等償却であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 72円10銭

(2) 1株当たり当期純利益 72円16銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,377,480	流動負債	6,601,210
現金及び預金	1,766,712	支払手形	716,484
受取手形	756,639	買掛金	173,072
売掛金	993,796	短期借入金	1,504,503
商品及び製品	36,771	1年以内返済予定長期借入金	3,433,296
仕掛品	637,968	リース債務	110,665
原材料及び貯蔵品	98,769	未払金	242,688
その他	86,821	未払法人税等	22,423
固定資産	5,395,982	前受金	267,588
有形固定資産	4,200,548	その他	130,488
建物	1,620,694	固定負債	1,366,902
構築物	84,683	リース債務	89,462
機械装置	183,568	繰延税金負債	96,604
車両運搬具	109	退職給付引当金	402,932
工具器具備品	37,781	関係会社整理損失引当金	67,588
土地	2,223,035	資産除去債務	4,300
建設仮勘定	50,674	長期未払金	706,015
無形固定資産	27,209	負債合計	7,968,113
ソフトウェア	23,463	純資産の部	
その他	3,746	株主資本	1,759,194
投資その他の資産	1,168,224	資本金	300,000
投資有価証券	162,246	資本剰余金	7,646,744
関係会社株式	451,821	資本準備金	5,504
関係会社出資金	403,645	その他資本剰余金	7,641,239
破産更生債権等	24,244	利益剰余金	△6,167,709
長期未収入金	404,461	利益準備金	52,366
前払年金費用	57,893	その他利益剰余金	△6,220,075
その他	144,258	固定資産圧縮積立金	102,261
貸倒引当金	△480,346	別途積立金	1,000,000
資産合計	9,773,462	繰越利益剰余金	△7,322,337
		自己株式	△19,839
		評価・換算差額等	46,154
		その他有価証券評価差額金	46,154
		純資産合計	1,805,349
		負債・純資産合計	9,773,462

損 益 計 算 書

（平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高 価		6,352,189
売 上 原 価		4,284,330
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,067,858
営 業 利 益		1,600,277
営 業 外 収 益		467,581
受 取 利 息 及 び 配 当 金	84,999	
受 取 賃 貸 料	26,396	
為 替 差 益	2,679	
そ の 他	13,224	127,299
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	94,044	
減 価 償 却 費	34,769	
賃 貸 費 用	17,896	
そ の 他	1,124	147,834
経 常 利 益		447,046
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	300	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	79,662	79,962
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,568	1,568
税 引 前 当 期 純 利 益		525,440
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	27,494	
法 人 税 等 調 整 額	△10,547	16,946
当 期 純 利 益		508,493

株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金計					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						固定資産圧縮積立金	別途積立金						繰越利益剰余金
平成27年2月1日 期首残高	300,000	1,008	7,690,700	7,691,708	52,366	117,642	1,000,000	△7,987,568	△6,817,560	△19,839	1,154,309		
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	141,356	141,356	-	141,356		
会計方針の変更を反映した当期首残高	300,000	1,008	7,690,700	7,691,708	52,366	117,642	1,000,000	△7,846,212	△6,676,203	△19,839	1,295,665		
事業年度中の変動額													
剰余金の配当	-	-	△44,964	△44,964	-	-	-	-	-	-	△44,964		
剰余金から準備金への振替	-	4,496	△4,496	-	-	-	-	-	-	-	-		
固定資産圧縮積立金取り崩し	-	-	-	-	-	△15,381	-	15,381	-	-	-		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	508,493	508,493	-	508,493		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
事業年度中の変動額合計	-	4,496	△49,461	△44,964	-	△15,381	-	523,874	508,493	-	463,529		
平成28年1月31日 期末残高	300,000	5,504	7,641,239	7,646,744	52,366	102,261	1,000,000	△7,322,337	△6,167,709	△19,839	1,759,194		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年2月1日 期首残高	71,544	71,544	1,225,853
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	141,356
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,544	71,544	1,367,209
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△44,964
剰余金から準備金への振替	-	-	-
固定資産圧縮積立金取り崩し	-	-	-
当期純利益	-	-	508,493
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△25,389	△25,389	△25,389
事業年度中の変動額合計	△25,389	△25,389	438,139
平成28年1月31日 期末残高	46,154	46,154	1,805,349

1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、平成27年1月期におきまして営業利益547,397千円、経常利益482,990千円、当期純利益666,423千円を計上し、当事業年度におきましても、営業利益467,581千円、経常利益447,046千円、当期純利益508,493千円を計上しております。

しかしながら、当社が取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当事業年度末残高は借入金等5,735,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

今後も経営改善計画に従い、当社は事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への拡販、直接費率の削減ならびに一層の経費の削減等を行い収益性の向上を進めてまいります。また、収益構造の安定化を図るため、平成26年11月7日付で上海賽路客電子有限公司を子会社化いたしました。

加えて当事業年度において、投資有価証券の売却を実施しております。今後も当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、引き続き財務体質の強化を図る所存です。

取引金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しておりますが、経営改善計画については市況等の変化により計画どおりに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類およびその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類およびその附属明細書には反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、金属・樹脂印刷及びプリント基板は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械装置 6年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておりません。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理することとしております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が47,496千円増加し、退職給付引当金が109,106千円減少し、繰越利益剰余金が141,356千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,219,107千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	148,339千円
建物	1,111,629
土地	2,223,035
合計	3,483,004

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、株式会社エーシックとの共有分であり、当社持分を株式会社エーシックの銀行借入14,390千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社債務は次のとおりであります。

短期借入金	524,479千円
1年以内返済予定長期借入金	2,031,588
合計	2,556,067

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	50,666千円
② 短期金銭債務	8,486千円
③ 長期金銭債権	42,093千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の処理方法については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	42,336千円
支払手形	174,092
設備関係支払手形	4,028

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	74,850千円
② 仕入高	36,122千円
③ 販売費及び一般管理費	20,170千円
④ 営業取引以外の取引高	82,243千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	23,113株	一株	一株	23,113株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

① 流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	54,955
未払事業税	2,766
未払事業所税	5,071
未実現利益	71,434
債権譲渡益	6,420
繰延税金資産 小計	140,647
評価性引当額	△140,647
繰延税金資産 合計	—

② 固定の部

繰延税金資産	
試験研究費	137,103
減価償却費	60,495
減損損失	430,331
投資有価証券評価損	16,759
関係会社株式評価損	5,478
ゴルフ会員権評価損	7,575
貸倒引当金	143,712
退職給付引当金	129,341
関係会社整理損失引当金	21,695
繰越欠損金額	3,111,558
その他	1,016
繰延税金資産 小計	4,065,067
評価性引当額	△4,065,067
繰延税金資産 合計	—
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	56,248
その他有価証券評価差額金	21,772
前払年金費用	18,584
繰延税金負債 合計	96,604
繰延税金負債の純額	96,604

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	(単位：%)
法定実効税率	35.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
海外子会社からの受取配当金益金不算入	△5.3
住民税均等割	2.6
評価性引当額の減少	△30.9
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>3.2</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	JPN, INC.	フィリピン共和国 カビテ州 ロサリオ市	127,279 (千フィリピンペソ)	電子機器部品製造装置事業、ディスプレイおよび電子部品事業	(所有) 直接 91.3	配当金受取	受取配当金	82,143	—	—
	石井表記ソーラー株式会社	広島県福山市	10,000 (千円)	その他	(所有) 直接 100.0	債務保証	債権放棄	11,063	—	—
	株式会社トリアス	広島県福山市	20,000 (千円)	その他	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	資金の貸付	—	長期貸付金 長期未収入金	41,306 787

- (注) 1. 連結子会社であります石井表記ソーラー株式会社に対して67,588千円の関係会社整理損失引当金を計上しております。
2. 連結子会社であります株式会社トリアスへの長期貸付金、長期未収入金に対して39,728千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において426千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 15円36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 59円80銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月22日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 嶋 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 家 元 清 文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石井表記の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、営業利益739,467千円、経常利益660,890千円、当期純利益609,225千円を計上している。しかしながら、取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当連結会計年度末残高は借入金等5,735,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。返済条件の緩和に関する取引金融機関との同意内容は、経営改善計画の達成状況によって見直される可能性があり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月22日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋	敦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家 元	清 文 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石井表記の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業利益467,581千円、経常利益447,046千円、当期純利益508,493千円を計上している。しかしながら、取引金融機関から返済条件の緩和（支払余力に応じたプロラタ返済、当事業年度末残高は借入金等5,735,329千円）を受けている状況に変わりはないことから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。返済条件の緩和に関する取引金融機関との同意内容は、経営改善計画の達成状況によって見直される可能性があり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、前期第42期の事業報告に記載をしておりました、元取締役による不正行為が、今期第43期第一四半期に判明いたしました。本事案に関しての会計処理は、前期第42期までで全て修正済みです。本事案以外では取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められませんが、当該内部統制システムに関する整備が進められていることも確認しておりますので監査役会は、この改善状況について、引き続き監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月24日

株式会社石井表記 監査役会

常勤監査役	小	沢	康	博	Ⓞ
社外監査役	松	本	蒸	治	Ⓞ
社外監査役	松	岡	清	史	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業計画ならびに将来現存する優先株式の取得に備え、利益剰余金として留保させていただき、誠に遺憾ながら普通株式につきましては、無配とさせていただきたく存じます。

また、優先株式につきましては、当社定款ならびに発行時に定めた所定の計算による優先配当を実施することとさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

A種優先株式1株につき金126円

A種優先株式配当総額 金9,566,172円

B種優先株式1株につき金126円

B種優先株式配当総額 金11,340,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年4月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役ならびに会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款に責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案第23条第2項および第30条第2項ならびに第32条第2項を新設するものであります。

なお、変更案第23条第2項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第23条 (条文省略) (新設)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第23条 (現行どおり) ② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第30条 (条文省略) (新設)</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第30条 (現行どおり) ② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p style="text-align: center;">(会計監査人の責任免除)</p> <p>第32条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 6 章 会計監査人</p> <p style="text-align: center;">(会計監査人の責任免除)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p><u>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制および経営監督機能の強化を図るため取締役6名（うち新任社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の種類 および数
1	いしい みねお 石井 峯夫 (昭和19年 8月13日生)	昭和48年4月 当社設立 当社代表取締役社長 平成16年2月 当社代表取締役会長 平成24年2月 当社代表取締役会長兼社長 平成27年4月 当社代表取締役会長（現任）	普通株式 1,908,446株
2	やました あつし 山下 敦史 (昭和42年 7月17日生)	平成6年10月 株式会社広島総合銀行 (現 株式会社もみじ銀行) 入行 平成17年4月 株式会社もみじ銀行審査部副調査役 平成19年7月 同行審査部審査役 平成26年4月 当社入社 当社執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 上海賽路客電子有限公司董事長 JPN, INC. 取締役	一 株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の種類 および数
3	ひらさか しんじ 平坂晋二 (昭和33年 2月6日生)	昭和59年11月 当社入社 平成3年3月 当社ネームプレート事業部国内営業部長 平成8年12月 当社取締役ネーム営業部長 平成16年2月 当社取締役ディスプレイ事業部長 平成21年3月 当社常務取締役表面処理事業本部長 平成25年10月 当社常務取締役デバイス事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 上海賽路客電子有限公司董事 JPN, INC. 取締役	普通株式 7,516株
4	わたなべ のぶき 渡邊伸樹 (昭和31年 10月26日生)	平成19年8月 株式会社もみじ銀行 コンプライアンス統括部長 平成21年4月 同行福山東支店長 平成23年4月 同行監査部長 平成24年6月 当社入社 当社執行役員管理本部副本部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 上海賽路客電子有限公司監事 JPN, INC. 取締役	一 株
5	やまもと のぶひろ 山本晋宏 (昭和38年 7月30日生)	平成6年5月 当社入社 平成18年2月 当社マシナリー事業部技術部長 平成21年2月 当社マシナリー事業部長 平成24年2月 当社営業本部技術営業部長 平成24年10月 当社技術本部長 平成25年10月 当社装置事業本部技術部長 平成26年8月 当社インクジェット事業本部長 平成27年2月 当社装置事業本部長 兼インクジェット事業本部長 平成27年4月 当社取締役装置事業本部長 兼インクジェット事業本部長 (現任)	普通株式 3,880株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の 種 類 および数
6	※ いしい やすのり 石井 裕 工 (昭和31年 11月28日生)	昭和56年4月 広島県庁 入庁 平成18年4月 同庁 福山地域事務所総務局商工労働課長 平成20年4月 同庁 商工労働局産業振興部企業立地課 国際ビジネス室長 平成22年4月 同庁 商工労働局産業振興部産業技術課長 平成23年4月 同庁 商工労働局振興部県内投資促進課長 平成25年4月 同庁 大阪情報センター所長兼企業立地監 平成28年3月 同庁退庁	一 株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 石井裕工氏は、社外取締役候補者であります。

4. 石井裕工氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる広島県庁での地方行政等における豊富な経験と高い知識を有しており、その専門的な知識を当社の経営監督機能の強化に活かし社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

5. 石井裕工氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

6. 石井裕工氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松岡清史氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の種類 および数
まつうら ゆうそう 松浦 勇三 (昭和19年 3月10日生)	昭和39年10月 広島県警巡査に採用 平成9年3月 同警 警視 竹原警察署 次長 平成16年3月 同警 警視正 木江警察署 署長 平成16年4月 株式会社天満屋福山店 保安担当部長 平成18年5月 財団法人広島県警友会福山東支部 副支部長 平成26年6月 一般財団法人広島県警友会福山東支部 支部長(現任)	- 株

- (注) 1. 松浦勇三氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 松浦勇三氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 松浦勇三氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わった豊富な経験と知識をコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの一層の充実等に活かし社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
 5. 当社は松浦勇三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

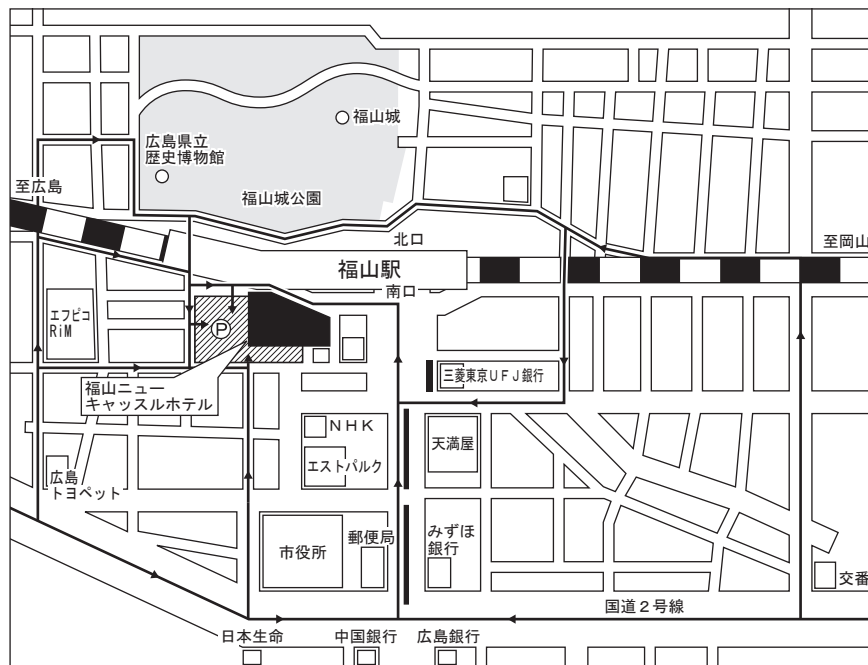
以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル2階 ばらの間

TEL 084-922-2121



交通 J Rご利用の場合

山陽新幹線・山陽本線「福山駅」南口から徒歩1分

お車でお越しの場合

山陽自動車道「福山東IC」から15分

お問合せ 榎石井表記 総務部 (近藤、菅原) TEL 084-960-1247 (代表)